

## SDGsの推進に係るパートナーシップ制度の導入について

中野区基本構想の理念である「誰一人取り残さない」という考え方や協働・協創の推進は、SDGsの基本理念と同じくするものであり、SDGsを推進していくことは、区の目指すまちの姿の実現に寄与していくことが期待できる。

このため、SDGsの推進に係るパートナーシップ制度を導入し、SDGsの理念を踏まえ、区と連携して地域課題の解決に取り組む企業・団体等とパートナーシップを構築し、その取組を広く周知することで、基本構想で描くまちの姿「つながる はじまる なかの」の実現に向けた活動の拡大、区におけるSDGsの普及啓発を図っていく。

### 記

#### 1 制度概要

区とパートナーシップ構築の意向のある企業・団体等からの申請に基づいて区が審査を行い、要件に合致する申請者を「(仮称)なかのSDGsパートナー」として登録する。登録した「(仮称)なかのSDGsパートナー」の活動状況を区ホームページ等で紹介するほか、パートナー同士の連携促進を図ることを目的にセミナーや交流会などを開催する。

#### 2 対象

区内に事業所があり、区内で事業・活動を行う企業、法人、団体、個人事業主

#### 3 要件

- (1) 区の地域課題解決に向けた取組・活動(中野区基本計画で計画している事業に関連した取組・活動等)を実施していること。
- (2) (1)の取組・活動内容とSDGsとの関係が明確に示せること。

#### 4 募集方法等

毎年度、上期と下期に1ヶ月程度の申請受付期間を設け、区報や区ホームページでの広報のほか、各部が関係する企業・団体等に対して、募集の案内を行う。なお、令和5年度は、令和5年9月以降に1ヶ月程度の申請受付期間を設ける。

## 5 登録の有効期間等

2年間とし、2年に1回、活動状況報告書の提出を求める。報告書において更新希望の有無を確認し、更新の希望があれば更に2年間延長する。

## 6 今後の予定

令和5年9月以降	(仮称) なかのSDGsパートナー (第1回) 募集 (仮称) なかのSDGsパートナー (第1回) 登録
令和6年1月以降	(仮称) なかのSDGsパートナー交流会等の実施
令和6年度	(仮称) なかのSDGsパートナー (第2回) 募集